

マナー看板・マナーステッカー 使用方法

●注意事項●

公共の場所や、他の方が所有する場所で使用する場合は、**必ず**、事前に施設の管理者等の許可を得てから使用してください。

看板の濫立は美観を損ねる恐れがあるので、設置箇所及び枚数に配慮してください。

◎使用場所

個人の敷地内または町会掲示板等の町会で所有・管理する箇所
例) ゴミやたばこのほい捨てや、ペットのふんの放置が多い箇所

◎使用方法

以下の使用方法に限りませす。

- 1 金沢市内で使用
- 2 看板の場合：ブロック塀、フェンスや柱などに固定して使用
ステッカーの場合：フェンスや柱、町会掲示板などに貼り付けて使用

◎使用手順

看板の場合：ブロック塀、フェンスや柱などで使用する場合は、看板の四隅にある 穴を利用し、針金等でしっかり固定してください。（取り付け金具等は町会負担でお願いします）

ステッカーの場合：ざらつきのない表面に貼りつけてください。
※剥がす際に塗料等がはがれる場合があります

◎枚数

1 種類につき1カ年度5枚まで

◎参考画像

看板（タテ30cm×ヨコ15cm）



ステッカー（タテ25cm×ヨコ5cm）



マナーをよくするかなざわ市民会議
（事務局：金沢市役所市民協働推進課内）
TEL 076-220-2026
FAX 076-280-1178
Mail kyoudou@city.kanazawa.lg.jp